NIPPON KAYAKU CO.,LTD.

お客様各位

平成 23 年 2 月 16 日
日本化薬株式会社　アグロ事業部

ダイアジノン粒剤 10 の登録内容変更(適用病害虫の範囲又は使用方法)のお知らせ

拝啓
早春の候、ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたびご愛顧いただいております殺虫剤「ダイアジノン粒剤 10」(登録番号 20304 号)が、平成 23 年 2 月 16 日付けで登録内容変更となりましたので、お知らせ致します。
引き続き「ダイアジノン粒剤 10」をよろしくお願い致します。

敬具

登録番号	農薬 (商品名)	農薬の種類名	製造者名
第 20304号	ダイアジノン粒剤 10	ダイアジノン粒剤	日本化薬株式会社

■変更内容
農薬登録申請書第７項について、以下のとおり変更する。

作物名「だいず、えだまめ」のダイアジノンを含む農薬の総使用回数を「6回以内（種子粉衣は1回以内、粒剤は5回以内)」に変更する。

■変更前の適用病害虫の範囲及び使用方法

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ダイアジノンを含む農薬の総使用回数
だいず	タネバエ	3 kg/10a	は種時	１回	作条土壌混和	５回以内
えだまめ	ネキリムシ類		収穫 30日前まで	５回以内	土壌表面散布	

■変更後の適用病害虫の範囲及び使用方法

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ダイアジノンを含む農薬の総使用回数
だいず	タネバエ	3 kg/10a	は種時	１回	作条土壌混和	６回以内（種子粉衣は１回以内、粒剤は５回以内)
えだまめ	ネキリムシ類		収穫 30日前まで	５回以内	土壌表面散布	

■お問い合わせ先
日本化薬株式会社　アグロ事業部　営業部普及担当
電話　　０３（３２３７）５４９９
E-mail　nouyaku.label@nipponkayaku.co.jp